

平成 21 年 3 月 10 日

各 位

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
パシフィックホールディングス株式会社
代 表 取 締 役 社 長 織 井 渉
(コード番号：8902 東証第一部)
問い合わせ先 経営企画本部執行役員常務
田 中 賢 一
T E L 03 (5251) 8955

会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社であるパシフィックリアルティ株式会社、有限会社パシフィック・プロパティーズ・インベストメントは、平成 21 年 3 月 10 日開催の各社取締役会において、会社更生手続開始の申立てを行なうことを決議し、東京地方裁判所に申立を行ないました。同申立は、同日受理され、直ちに同裁判所より保全管理命令及び包括的禁止命令が発せられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、株主、投資家、取引先及びその他関係先の皆様に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。今後は、裁判所及び保全管理人の指導監督のもと、事業を継続し、役職員一丸となって会社の事業の再建に向けて全力を尽くしてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

サブプライムローン問題に端を発した金融市場の信用収縮及び金融機関の不動産向け融資の厳格化により、不動産市場においては流動性の低下と不動産価格の下落が顕著となりました。このような厳しい経営環境と当社及び当社グループの財務状況に鑑み、当社グループにおきましては、将来の不動産価値の下落リスクを回避するために J-REIT やプライベートファンド向けに供給することを目的としてバランスシートで保有する販売用不動産及び固定資産の早期売却やフォワードコミットメントをしている開発案件の解約の検討などを行ってまいりました。また、早急に自己資本を充実させ財務基盤の健全化を図ること、現状の事業を継続させるために不可欠である信用力の回復及び安定的な経営基盤の確保が重要であると考え、それらを達成すべく事業パートナーの検討を行い、平成 20 年 11 月 26 日に中国の投資家から出資を受ける株式会社中柏ジャパン（以下、「中柏ジャパン」といいます。）と投資契約を締結いたしました。当投資契約に基づき、平成 20 年 12 月 19 日に同社を割当先として普通株式の第三者割当増資を実施し、平成 21 年 2 月末には約 470 億円の同社を割当先とする優先株式の第三者割当増資を予定しておりました。

しかしながら、平成 20 年 11 月期の決算におきましては、経営環境の急激な悪化のために、営業損益の段階で損失を計上することとなったことに加え、監査法人との協議の結果、販売用不動産及び仕掛不動産の評価損など多額の特別損失を計上せざるを得ない結果となり、連結財務諸表及び個別財務諸表ともに債務超過となりました。また、これが東京証券取引所市場の定める指定替え基準に該当し、平成 21 年 4 月に市場第 1 部から市場第 2 部へ指定替えとなることとなりました。

優先株式の発行については、当初の予定どおり平成 21 年 2 月 27 日に発行すべく、引受側である中柏ジャパンの投資家側の手続き等は進められていた旨の報告を受けておりましたが、平成 21 年 1 月 27 日、中柏ジャパンより平成 20 年 11 月期の決算の状況等が投資契約に定める「資産若しくは負債の状況、財政状態又

は経営成績に重大な悪影響を及ぼす事象」の発生に該当し、引受義務発生のための前提条件を充足しない旨の通知を受け、平成21年2月27日には、当初予定していた当該投資契約に基づく優先株式等の払込は受けられませんでした。

これを受け、シンジケートローンを含む借入の弁済期日の延長に関して、各金融機関からの協力を取り付けることが困難となり、資金繰りが急激に悪化しました。これに対し、当社は再度中柏ジャパンとの間で新たな投資契約の締結に向け協議を続けてまいりましたが、本日までに協議終了の目処が立たず、その他の資金調達も極めて困難であり、3月末日までに返済期日が到来する借入金合計約840億円を含め、今後期日が到来する借入金について継続的に弁済できない状況となりました。

以上の事情により、当社は、事業の継続が著しく困難な見通しとなったため、会社更生法に基づく再建を図ることといたしました。

2. 負債総額（平成21年2月28日現在）

163,646百万円

3. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所及び同裁判所が選任された保全管理人の指導監督のもと、一日も早く信頼回復と事業再建ができるよう全力を尽くす所存でございます。株主、投資家、取引先及びその他関係先の皆様に対しまして、多大なるご迷惑をお掛けしたことを、重ねてお詫び申し上げますとともに、当社の再建に関しまして、ご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

4. 有価証券上場規程第605条第1項に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

該当事項はありません。

（ご参考）

【パシフィックホールディングス株式会社】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成21年3月10日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成21年（ミ）第18号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 弁護士 渡邊 顯 他3名

2. 会社の概況

- (1) 商号 パシフィックホールディングス株式会社
- (2) 本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
- (3) 設立年月日 平成2年3月22日
- (4) 代表者 代表取締役社長 織井 渉
- (5) グループの事業 不動産投資ファンド事業、不動産投資コンサルティングサービス事業、不動産投資事業
- (6) 資本金 19,639百万円
- (7) 株式の状況 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式総数 986,290株
- (8) 株主の状況 総株主数 26,658名（平成20年11月30日現在）

大株主の状況（平成20年11月30日現在）

高塚 優	188,293 株	26.89%
株式会社新生銀行	20,892 株	2.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	14,167 株	2.02%
株式会社長谷工コーポレーション	6,260 株	0.89%
大和証券株式会社	5,830 株	0.83%
ドイチエバンクアーゲーロンドンピー ビーアイリツシユレジデント 619（常任代 理人 ドイツ証券株式会社）	5,320 株	0.76%
上山 元泰	4,670 株	0.67%
モルガン・スタンレーアンドカンパニー インク（常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社）	4,392 株	0.63%
シージーエムエルロンドンエクイティ （常任代理人 シティバンク銀行株式会 社）	4,204 株	0.60%
ゴールドマン・サックス・インターナ ショナル（常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社）	4,103 株	0.59%

（注）平成20年12月19日に株式会社中柏ジャパンに対し286,000株の第三者割当増資を実施し、同社が当社株式の29.00%を保有する筆頭株主となりました。

（9） 役員 の 状 況

代表取締役	織井 涉
代表取締役	山内 章
取締役	小林 雅之
取締役	高野 剛
取締役	齋藤 徹也
常勤監査役	村松 成一
常勤監査役	越智 史夫
監査役	石坂 泰彦
監査役	小出 尋常
監査役	仁科 浩一

（10） 従 業 員 の 状 況 正社員 171名（うち、130名は子会社に出向）
契約社員 11名

（11） 労 働 組 合 存在しない

（12） 負 債 総 額 163,646百万円

(13) 最近の業績推移

(連結)

(単位：百万円)

	平成 18 年 11 月期	平成 19 年 11 月期	平成 20 年 11 月期
売上高	169,647	127,707	131,596
営業利益	21,853	26,090	△6,965
経常利益	18,708	21,110	△16,044
当期純利益	10,623	12,401	△73,015

(単体)

(単位：百万円)

	平成 18 年 11 月期	平成 19 年 11 月期	平成 20 年 11 月期
売上高	21,277	19,647	8,693
営業利益	14,821	13,720	△2,410
経常利益	14,992	13,502	3,470
当期純利益	8,907	6,520	△63,961

【パシフィックリアルティ株式会社】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成 21 年 3 月 10 日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成 21 年 (ミ) 第 19 号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 弁護士 渡邊 顯 他 3 名

2. 会社の概況

- (1) 商号 パシフィックリアルティ株式会社
- (2) 本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
- (3) 設立年月日 平成 14 年 9 月 10 日
- (4) 代表者 代表取締役 秋澤 昭一
- (5) 主な事業内容 不動産の保有及び賃貸事業、不動産開発及び売買事業
- (6) 資本金 100 百万円
- (7) 株式の状況 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式総数 2,000 株
- (8) 株主の状況 総株主数 1 名
大株主の状況 パシフィックホールディングス株式会社 100%
- (9) 役員状況 代表取締役 秋澤 昭一
取締役 河西 正人
取締役 本蔵 克郎
常勤監査役 村松 成一
- (10) 従業員の状況 契約社員 6 名
この他にパシフィックホールディングス株式会社より 24 名が出向
- (11) 労働組合 存在しない

(12) 負債総額 99,429 百万円

(13) 最近の業績推移

(単位：百万円)

	平成 18 年 11 月期	平成 19 年 11 月期	平成 20 年 11 月期
売上高	49,241	32,165	30,395
営業利益	3,541	1,854	△6,072
経常利益	2,551	332	△8,927
当期純利益	1,466	203	△25,129

【有限会社パシフィック・プロパティーズ・インベストメント】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成 21 年 3 月 10 日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成 21 年 (ミ) 第 20 号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 弁護士 渡邊 顯 他 3 名

2. 会社の概況

- (1) 商号 有限会社パシフィック・プロパティーズ・インベストメント
- (2) 本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
- (3) 設立年月日 平成 13 年 12 月 28 日
- (4) 代表者 取締役 秋澤 昭一
- (5) 主な事業内容 不動産開発事業
- (6) 資本金 3 百万円
- (7) 株式の状況 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式総数 60 株
- (8) 株主の状況 総株主数 1 名
大株主の状況 パシフィックホールディングス株式会社 100%
- (9) 役員状況 取締役 秋澤 昭一
- (10) 従業員状況 -
- (11) 労働組合 存在しない
- (12) 負債総額 63,447 百万円
- (13) 最近の業績推移

(単位：百万円)

	平成 18 年 11 月期	平成 19 年 11 月期	平成 20 年 11 月期
売上高	10,926	29,530	4,218
営業利益	649	1,346	239
経常利益	408	851	△637
当期純利益	289	426	△4,237

以上